

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年9月8日(2011.9.8)

【公開番号】特開2010-32892(P2010-32892A)

【公開日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2010-006

【出願番号】特願2008-196406(P2008-196406)

【国際特許分類】

G 02 B 7/02 (2006.01)

【F I】

G 02 B 7/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月21日(2011.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レンズを保持する保持枠と、

ガイド溝が設けられた支持部材と、

前記ガイド溝に係合し、前記保持枠に取り付けられる第1の係合部材と、

前記保持枠の動きを光軸中心での回転方向のみ規制するよう前記保持枠に係合する第2の係合部材と、

を有し、

前記保持枠と前記支持部材の相対回転に伴い、前記ガイド溝に沿って前記第1の係合部材を移動させることにより、前記保持枠と前記支持部材との光軸方向の相対位置を調整すると共に、前記第1の係合部材を回転させることにより、前記保持枠と前記支持部材との相対倒れを調整し、

前記第2の係合部材を前記支持部材に対して固定することにより、前記保持枠を前記支持部材に対して固定することを特徴とするレンズ鏡筒。

【請求項2】

前記保持枠には前記第2の係合部材をはめ込む凹部が設けられ、

前記第2の係合部材は、凹部によって光軸中心での回転方向の移動が規制され、

光軸方向および半径方向における前記凹部の寸法は、前記光軸方向および前記半径方向における前記第2の係合部材の寸法よりも大きいことを特徴とする請求項1に記載のレンズ鏡筒。

【請求項3】

前記第2の係合部材はナットであり、ビスとともに前記支持部材を挟むようにして固定されることを特徴とする請求項1または2に記載のレンズ鏡筒。

【請求項4】

前記第1の係合部材は偏心コロであることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項5】

請求項1乃至4に記載のレンズ鏡筒を有することを特徴とする交換レンズ。

【請求項6】

請求項5に記載の交換レンズと、

前記交換レンズを装着可能なカメラ本体と、を備えることを特徴とするカメラシステム

。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】レンズ鏡筒、交換レンズ及びカメラシステム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するため、本発明のレンズ鏡筒は、レンズを保持する保持枠と、ガイド溝が設けられた支持部材と、ガイド溝に係合し、保持枠に取り付けられる第1の係合部材と、保持枠の動きを光軸中心での回転方向のみ規制するよう保持枠に係合する第2の係合部材とを有している。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

図1は、本発明の実施形態である一眼レフカメラ用交換レンズと、それが取り付けられるカメラ本体とからなるカメラシステムの概略を示す断面図である。図2は、図1に示すA部の部分拡大断面図である。図3は、図1の主要部分分解斜視図である。